

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成31年1月31日（木）午後1時30分～午後3時30分

第2 出席者

1 公安委員会

堀井委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鎌田警察本部長、武田警務部長、福永生活安全部長、吉田刑事部長、松岡交通部長、高橋警備部長、滝口首席監察官、時田警察学校長、矢島情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 平成30年中における被疑者取調べ監督制度の推進状況について

武田警務部長から、平成30年中における被疑者取調べ監督制度の推進状況について報告があった。その際、堀井委員長から、「今後も引き続き制度の適正な推進に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 平成30年中における警察安全相談の受理状況について

武田警務部長から平成30年中における警察安全相談の受理状況について報告があった。その際、大塚委員から、「振り込め詐欺などの相談が多いのは、広報啓発など防犯活動の徹底の結果であるとも言える。相談を受けることにより被害の未然防止にもつながることから、今後も確実に対応していただきたい。」旨の発言があった。

(3) 平成30年中の苦情の受理及び処理結果について

滝口首席監察官から、平成30年中の苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(4) 平成30年中の児童虐待取扱状況について

福永生活安全部長から、平成30年中の児童虐待取扱状況について報告があった。その際、北村委員から、「今後も関係機関・団体等としっかりと連携を図りながら、対策を継続して推進願いたい。」旨の発言があった。

3 その他

当面の警護日程について

高橋警備部長から、当面の警護日程について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

滝口首席監察官、総務課、会計課及び交通企画課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、15件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出にかかる回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 運転免許証更新時講習会場の見直しについて

警察から、運転免許証更新時講習会場の見直しについて報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231